

2016 (H28) 年度 介護職員等によるたん吸引等の研修事業
 (1・2号研修「不特定多数の者対象」)(概要)

1	登録研修機関番号	2110001		
2	登録研修機関名	中部学院大学		
3	研修課程	第1・2号研修(不特定多数の者対象)		
4	研修会場	講義	会場名	中部学院大学関キャンパス
			所在地	岐阜県関市桐ヶ丘2-1
		演習	会場名	中部学院大学関キャンパス
			所在地	岐阜県関市桐ヶ丘2-1
5	研修期間	2017(H29)年2月13日から2017(H29)年6月30日		
6	募集期間	2016(H28)年11月7日から2016(H28)年12月14日		
7	定員	第1・2号研修(70名)		
8	受講料等	① 研修受講料(基本研修+実地研修)	53,460円(税込)	
		② 損害賠償保険料	2,000円	
		③ 研修テキスト代(希望者のみ)	2,160円(税込)	
9	受講申込方法	上記期間内に郵送で申し込む		
10	受講申込に関する 連絡先	担当者名	喀痰吸引研修担当者	
		電話番号	0575-24-9460	
		FAX番号	0575-24-9432	

中 部 学 院 大 学 主 催
 2016（H28）年度 第2回介護職員等によるたんの吸引等研修事業
 （第1・2号研修「不特定多数の者対象」）受講者募集要項

中部学院大学では、2012（H24）年4月1日に施行された改正後の「社会福祉士及び介護福祉士法」により、介護職員等による喀痰吸引等の医療的ケアの実施が制度化されたことから、特別養護老人ホーム等の施設・事業所、居宅において必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することを目的とした研修事業を毎年2回（8月・2月）以下の要項で開催します。

受講を希望される方は、以下の要領及び注意事項をよくお読みの上、所定の期間内にお申し込みください。また、認定研修機関にて基本研修（講義・演習）を修了された方、介護職員実務者研修（医療的ケアを含む）を修了した方で実地研修未修了の方は、実地研修のみの申込みも受け付けております。（申し込みは別途「実地研修のみの募集要項」をご覧ください）

1. 主催・研修実施機関	中部学院大学 関キャンパス 〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘2丁目1番地
2. 研修内容	基本研修
	講義 50時間 演習 下記の行為を規定回数以上 ①口腔内喀痰吸引 ②鼻腔内喀痰吸引 ③気管カニューレ内部の喀痰吸引 ④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ⑤経鼻経管栄養
	実地研修
	1号実地研修 下記5行為のすべてを規定回数以上実施 2号実地研修 下記5行為のうち4項目までを規定回数以上実施 <実施行為> ①口腔内喀痰吸引 ②鼻腔内喀痰吸引 ③気管カニューレ内部の喀痰吸引 ④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ⑤経鼻経管栄養
3. 研修日程・会場	2月13日(月)～6月30日(金) 中部学院大学 関キャンパス
4. 受講者定員	70名

5. 受講資格	<p>受講者は以下の要件を満たす方に限ります。</p> <p>(1)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、訪問介護事業所、有料老人ホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設（医療施設は除く）等に勤務の介護職員等の方で、本研修のすべてのカリキュラムを受講できる方。</p> <p>(2)たん吸引等を必要とする利用者がある（口腔内及び鼻腔内喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養）等、業務上本講習受講が必要な方。</p>
6. 応募期間	11月7日(月)～12月14日(水)必着（先着順受付ではありません。）
7. 受講料等	<p>(1) 研修受講料（基本研修+実地研修） 53,460円（税込）</p> <p>(2) 賠償責任保険料 2,000円</p> <p>(3) 研修テキスト代（希望者のみ） 2,160円（税込）</p> <p>※研修テキストは、下記のテキストを使用します。 テキスト手配のため、受講申し込みの際に、申込書確認欄にテキスト申し込みの有無を必ず記入してください。</p> <p>「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」改訂版 （中央法規出版）</p>
8. 申込方法	<p>以下の書類を、所定の応募期間内に郵送ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)様式 1-1「介護職員等によるたん吸引等の研修受講申込書」 2)様式 1-2「実地研修に係る確認書」 3)様式 1-3「実地研修実施機関承諾書」 4)実地研修機関に在籍する指導看護師の「指導看護師養成研修修了証」等の写し <p>【注意】 指導看護師は、次の事項に該当していなければなりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成23年・24年の国(厚生労働省)が実施した指導者養成講習会修了者 2. 平成23年に岐阜県が委託により介護職員等によるたん吸引等研修において実施した指導看護師研修（伝達研修）受講者 3. 平成24年～平成28年に岐阜県が実施した研修指導者養成研修修了者 4. 医療的ケア教員講習会修了者 <p>応募書類確認の上、受講決定者には受講票及び必要書類を勤務先住所に送付します。</p>

応募書類郵送先・お問い合わせ先

〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘2丁目1番地

中部学院大学生涯学習課 シティカレッジ関事務室

電話：0575-24-9460 FAX：0575-24-9432 E-mail：llcoffice@chubu-gu.ac.jp

問合せ時間：日曜・祝日を除く毎日 9:00～16:30

※参考（申込から実務開始までの流れ）

1. 申込書類提出	提出先：中部学院大学生涯学習課
↓	
2. 受講票及び必要書類の受領	勤務先宛郵送
↓	
3. 受講費納入	指定振込用紙にてコンビニエンスストアで振込
↓	
4. 基本研修（講義）	中部学院大学関キャンパス
↓	
5. 基本研修（演習）	中部学院大学関キャンパス
↓	
6. 基本研修修了	修了証明書交付（勤務先宛郵送）
↓	
7. 実地研修必要書類受領	勤務先宛郵送
↓	
8. 実地研修	各自、勤務先等
↓	
9. 実地研修報告書提出	報告書及び評価票の提出
↓	
10. 1・2号研修修了	1・2号研修修了証交付（勤務先宛郵送）
↓	
11. 認定特定行為業務従事者認定申請	岐阜県担当課に申請手続き（各自にて）
↓	
12. 認定証交付	岐阜県より交付
↓	
13. 医療的ケア実務開始	所属事業所にて開始

注 意 事 項

- I 本研修は先着順受付ではありません。各申込書類を確認し、研修受講に適格と認められた方のみ受講可とします。
- II 以下の方は、研修の一部履修免除対象となりますので、「修了証又は認定証」の写しを申込時に必ず提出してください。
 - ① 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取り扱いについて」（平成 22 年 4 月 1 日付け 医政発 0401 第 17 号 厚生労働省医政局長通知）に基づく、たんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修」を修了した方。
 - ② 「介護職員等によるたんの吸引等に試行事業（不特定多数の者対象）」の研修（平成 22 年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）を修了した方。
 - ③ 「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」の実施について」（平成 23 年度 10 月 6 日老発 1006 第 1 号厚生労働省老健局長通知）に基づく研修を修了した方。
- III 申込者が定員を上回った場合は、1 施設当たりの受講者数、施設内の該当利用者数の数など、研修受講の優位性・必要性等について勘案の上、受講決定をさせていただきますので、予めご了承ください。
- IV 受講可否通知（受講票）は勤務先に郵送しますので、お電話による可否のお問い合わせはご遠慮ください。万一通知が届かない場合は 12 月 1 日以降、お問い合わせ先までご連絡ください。（日曜・祝日を除く毎日 9:00～16:30）
- V 受講票送付後の受講者都合によるキャンセル・辞退については返金しませんのでご了承ください。
- VI 実地研修は受講者にて原則確保して下さい。その際には、実地研修先からの承諾書（様式 1-3）を提出して下さい。また、実施研修先には喀痰吸引研修演習指導看護師養成研修会を修了している看護師が在籍することが必要です。いない場合は、岐阜県が開催する研修会を修了して下さい。
- VII 本研修修了者には主催者より喀痰吸引等にかかる研修「修了証明書」をお渡ししますが、実際にたん吸引の行為を行うためには、修了証明書受領後に**各自が岐阜県に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付申請をする**必要があります。また、その場合は事業者も別途岐阜県に「登録特定行為事業者」として登録申請が必要ですのでご承知おきください。

(別表) 中部学院大学主催 「介護職員用によるたん吸引等研修」 日程

1. 基本研修(講義): 会場<中部学院大学関キャンパス>

1	日程	時間	科目	時間数	備考
日 目	2月13日(月)	8:50~9:10	オリエンテーション・開講式		
		9:10~10:40	1 人間と社会	1.5	
		10:50~12:20	2 保健医療制度とチーム医療	2.0	
		13:20~17:20	3 安全な療養生活	2.5	計 6.0

2	日程	時間	科目	時間数	備考
日 目	2月14日(火)	9:10~10:40	4 清潔保持と感染予防	2.5	
		10:40~12:20	5 健康状態の把握	3.0	
		13:20~16:00			計 5.5

3	日程	時間	科目	時間数	備考
日 目	2月15日(水)	9:10~12:20	6 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論①	5.5	
		13:20~16:00	1)~4)		計 5.5

4	日程	時間	科目	時間数	備考
日 目	2月16日(木)	9:10~12:20	6 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論②	5.5	
		13:20~16:00	5)~9)		計 5.5

5	日程	時間	科目	時間数	備考
日 目	2月17日(金)	9:10~12:20	7 高齢者障害児・者のたん吸引実施手順	8.0	
		13:00~18:10	解説		計 8.0

6	日程	時間	科目	時間数	備考
日 目	2月20日(月)	9:10~12:20	8 高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	7.5	
		13:20~17:50			計 7.5

7	日程	時間	科目	時間数	備考
日 目	2月21日(火)	9:10~11:50	8 高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	2.5	
		13:00~16:00	救急蘇生法	3.0	計 5.5

8	日程	時間	科目	時間数	備考
日 目	2月22日(水)	9:10~12:20	9 高齢者及び障害児・者の経管栄養実施		
		13:10~18:20	手順解説	8.0	計 8.0

9	日程	時間	科目	時間数	備考
日 目	2月23日(木)	9:00~9:15	筆記試験に係る説明		
		9:30~11:00	筆記評価試験	1.5	
		13:00~	結果発表		

※2月25日(土) 9:30~11:00 に筆記試験不合格者に対し再試験を実施します。

2. 基本研修（シミュレータによる演習）：会場＜中部学院大学関キャンパス＞

10	日 程	時 間	内 容	時間数	備 考
日 目	3月2日(木)	9:30～17:30	経管栄養（胃ろう又は腸ろう） 経管栄養（経鼻経管栄養）	8	計 8.0

11	日 程	時間	内 容	時間数	備 考
日 目	3月3日(金)	9:30～17:30	たん吸引（口腔内・鼻腔内） たん吸引（気管カニューレ内部）	8	計 8.0

3. 実地研修：会場＜受講者就業事業所等＞

受講者が所属する福祉施設・事業所にて、指導看護師の指導のもと実施します。研修内容は実施要項で定められた回数以上を行い、評価を受けなければなりません。

実施期間は、3月13日（月）～6月30日（水）となります。但し、諸事情により終了できないときは事前に協議することとします。

尚、指導看護師としての講習が修了していない看護師は、岐阜県が開催する指導者養成研修を必ず受講して下さい。（詳細は岐阜県高齢福祉課HP参照）

4. 個人情報の取り扱いについて

申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本研修の運営並びに実地研修にお照会を岐阜県にする場合がありますが、関係業務以外の目的に利用することはありません。